

## 平成 30 年二級・木造建築士試験「設計製図の試験」合格者の皆さまへ

### ①合格発表

合格者の受験番号が、公益財団法人建築技術教育普及センターに掲載されています。  
(平成 30 年 12 月 6 日 (木) 発表、平成 31 年 1 月 7 日 (月) まで掲載予定)

二級建築士 <http://www.jaeic.or.jp/shiken/2k/2k-gokaku20181206.html>

木造建築士 <http://www.jaeic.or.jp/shiken/mk/mk-gokaku20181206.html>

合格者には、同センターから合格通知書を送付し、また不合格者に対しては、不合格の旨及び成績の通知をします。

合格通知書は、免許登録をするときに必要ですので、大切に保管してください。

### ②建築士の登録

二級・木造建築士試験に合格しただけでは二級・木造建築士ではありません。建築士としての業務を行うためには都道府県知事の免許登録が必要です。

また、建築士法第 14 条第 4 項の資格により一級建築士試験を受験しようとする場合は、二級建築士の免許登録後満 4 年の実務経験を要することになっていますので、速やかに免許申請をして登録を受けるようおすすめします。

**(受験番号が「4C-」から始まる合格者は、愛知建築士会で免許申請を行ってください。  
「4C-」以外から始まる場合は、受験申込をした都道府県で免許申請を行ってください。)**

#### ■申請書類

(公社)愛知建築士会HP > 二級・木造建築士 > 新規登録ページをご確認ください。

<http://www.aichishikai.or.jp/publics/index/121/>

・受付時間 午前 9 時から午後 5 時 (土・日・祝日及び盆休み、年末年始を除く)  
年末年始休業は平成 30 年 12 月 29 日から平成 31 年 1 月 3 日です。

#### 【問合せ先】

公益社団法人 愛知建築士会

TEL : 052-201-2201